

平成30年度第3回

長洲町

総合教育会議記録

## 平成30年度第3回長洲町総合教育会議

○日 時

平成30年12月19日(水) 午前10時00分～午前11時20分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者(6名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	戸 越 政 幸
教 育 委 員	坂 本 裕 文	教 育 委 員	田 中 伏 美
教 育 委 員	徳 田 美 津 子	教 育 委 員	隈 部 壽 明

○欠席者(0名)

○事務局(14名)

副 町 長	平 川 一 喜	総 務 課 長	濱 村 満 成
学 校 教 育 課 長	松 林 智 之	生 涯 学 習 課 長	藤 井 司
学 校 教 育 課 長 補 佐	福 永 道 尚	学 校 教 育 課 長 補 佐	金 森 秀 益
生 涯 学 習 課 長 補 佐	荒 木 功	子 育 て 支 援 課 長	山 本 明 子
ま ち づ くり 課 長	田 成 修 一	福 祉 保 健 介 護 課 長	宮 本 孝 規
子 育 て 支 援 課 長 補 佐	中 山 健 一	総 務 課 長 補 佐	杉 浦 親
総 務 課 総 務 係 担 当	五 十 嵐 史 紘	総 務 課 総 務 係 担 当	甲 田 結 香

○関係者(5名)

長洲中学校教頭	松 井 明	腹栄中学校長	松 永 光 親
清里小学校長	大 川 隆 嗣	長洲小学校長	甲 斐 裕 一
腹赤小学校長	福 田 賢 一		

○アドバイザー(2名)

熊本県子ども家庭福祉課長	木 山 晋 介	熊本県子ども家庭福祉課主幹	有 田 知 樹
--------------	---------	---------------	---------

## 議事次第

### 1 開会

### 2 主催者挨拶

### 3 協議・調整事項

子どもの貧困対策について

○子どもの貧困対策について（熊本県子ども家庭福祉課）

○子どもの貧困対策に関する当町の現状等について（子育て支援課・学校教育課）

○意見交換・全体協議

### 4 その他

平成30年度第4回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

まず開会の前に、本日の協議事項であります子どもの貧困対策について、NHKより取材の依頼がっております。会議の様子を撮影されますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより平成30年度第3回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります中逸町長よりご挨拶申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。ほんとうに、年の瀬も押し迫りお忙しい中、また、とても寒い中、お集まりいただき感謝申し上げます。

前回の総合教育会議では、はぐくみ館の現状について、さまざまなご意見をいただきましたが、情報の共有化、そして切れ目のないつなぎという方向で意見が一致したように考えております。町と教育委員会、学校、そして保育園、幼稚園とのより一層の連携強化を期待するものであります。

さて、今回の総合教育会議では、子どもの貧困対策について協議をお願いしたいと考えております。平成27年度の総合教育会議におきまして、2回にわたり、同様のテーマで会議を開催し、その中で出てまいりました施策の多くが現在実現できている状況であります。前回のテーマであったはぐくみ館の開設もその一つであり、ふるさと塾、寺子屋塾の充実も図られてきております。

これらに加え、幼少期からの英語教育の充実、エアコン、地中熱システム設置による学習環境の整備も実施してまいり、かなり充実した学習支援ができてきているのではないかと感じております。

これらの成果がほんとうに見えてくるのは、子どもたちが大人になったときであり、今すぐに形として成果を得られるものではありませんが、私どもの知恵を絞り、さまざまな形で継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本日は、熊本県から子ども家庭福祉課の木山課長と有田主幹をお招きして、貧困問題の概要や熊本県の取り組み状況などをご紹介していただくことになっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、木山課長におかれましては、この長洲町出身であります。長洲町のことは非常にお詳しいです。そういうことで、今日は講師として来ていただいております。ほんとうにありがとうございます。

それでは、簡単でございますが、以上、挨拶とさせていただきます、本日の議題を進めさせ

ていただきます。今日はよろしくお願いいいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 次に、ご出席者のご紹介でございます。

まずは、委員のご紹介をさせていただきます。

長洲町長、中逸博光委員です。

【中逸町長】 よろしくお願いいいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 長洲町教育長、戸越政幸委員です。

【戸越教育長】 よろしくお世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 教育委員、坂本裕文委員です。

【坂本委員】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく教育委員、田中伏美委員です。

【田中委員】 おはようございます。よろしくお願いいいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく教育委員、隈部壽明委員です。

【隈部委員】 おはようございます。よろしくお願いいいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく教育委員、徳田美津子委員です。

【徳田委員】 よろしくお願いいいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 また、今回も町内の小中学校の校長先生にご出席をいただいておりますが、本日、六栄小学校の城校長及び長洲中学校の中山校長は所用のため欠席されております。長洲中学校の校長の代理といたしまして、松井教頭が出席をされております。先生方、本日はよろしくお願いいいたします。

また、本日は、熊本県子ども家庭福祉課から木山課長、有田主幹にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局につきましては、お手元の席次表をご確認くださいようお願いいいたします。

それでは、これより、本日の次第3でございます、協議・調整事項となりますが、1点お願いがございます。会場の都合上、マイクの数に限られておりますので、まことに恐縮ですが、ご発言者に近くのマイクをお渡しいただきますようよろしくお願いいいたします。

それでは、長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長になることとなっておりますので、これからは町長の議事進行をお願いいいたします。

### 《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 皆様、改めましてよろしくお願いいいたします。

本日は、子どもの貧困対策についてご協議をお願いいたします。

まずは、県の方のほうからご説明をいただきまして、次に、子育て支援課長と学校教育課から長洲町の実態と現状などを報告させていただきます。その後、皆様と意見交換をさせていただければと考えております。

それではまず、木山課長、有田主幹、よろしくお願いいいたします。

【木山アドバイザー】 熊本県子ども家庭福祉課長の木山と申します。まず初めに、本日は、このような機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

先ほど中逸町長からもお話がありまして、私は今、長洲町の清源寺というところに住んでおりまして、まさに長洲の中で育ったというような環境で、今はこちらから熊本のほうに通勤をさせていただいております。学校のほうは腹赤小学校、それから腹栄中学校ということで、こちらのほうに小中学校でお世話になったところでございます。

時間も限られておりますので、私のほうからは、子どもの貧困対策について、県の取り組み状況等をお話しさせていただきます。

【議長（中逸町長）】 どうぞお座りください。

【木山アドバイザー】 はい。座って説明をさせていただきます。

資料はこちら、蒲島知事がモチーフになったツーアップの資料がお手元にあるかと思えます。こちらに沿ってご説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、このパワーポイント資料、ツーアップになっておりますが、右下のところに数字が書いてございます。こちらのほうに沿って説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

本日ご説明をさせていただきます内容については、この3点でございます。

子どもの貧困問題、熊本県の取り組み状況、それから、子どもの生活実態調査ということで、県が行った調査についてご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

まず、子どもの貧困についてでございますが、最近、「子どもの貧困」という言葉を新聞やテレビなどで目にする機会が非常に多いかと思えます。そもそも、子どもの貧困って一体何だろうと疑問に思われている方もいらっしゃると思えます。この辺について少し考えてみたいと思えます。

3 ページをお願いいたします。

こちらは厚生労働省が実施をいたしました平成28年の国民生活基礎調査の結果でございます。子どもの貧困率の推移をグラフであらわしたものでございますが、まず子どもの貧困率です。これは下から三つ目でございますが、破線で表示してございます。過去最悪だった前回の調査より、わずかですが改善し13.9%、それから一番上の点線でございますが、ひとり親世帯では50.8%という結果でございました。

ただ、ふだんの生活の中で、子どもの貧困に気づくことというのは、どちらかといえ少ないかと思えます。これは、相対的貧困というものがこの貧困の定義となっておりますので、このあたりが少しわかりにくくなっているものですが、これについては次のページをごらんいただければと思えます。

貧困には、大きく分けまして絶対的貧困と相対的貧困という2種類がございます。食べるものがなく命に直結するような状態を絶対的貧困と言いまして、これは主に途上国における貧困問題となります。一方で、社会で標準的とされる生活を送ることができない状態、これを相対的貧困と言いまして、これは日本を含む主に先進国と言われているところの貧困問題です。

子どもの貧困率というのは、一定の所得以下で生活する子どもの割合を指していると言われております。一つの指標ですが、さきの国民生活基礎調査では、1人当たりの所得122万円が貧困線と言われております。世帯別で申しますと、3人家族で211万円、4人家族で244万円以下の世帯が貧困状態と言われております。

次の5 ページをお願いいたします。

これは一昨年話題になりました子どもの貧困に係る報道でございます。少し紹介をさせていただきますが、女子高生がアルバイトで生計を立てる母親と二人暮らしをされております。経済的に余裕がなくパソコンが買えない彼女は、母親が買ってくれた1,000円のキーボードでブラインドタッチの練習をして将来はデザイン関係の仕事に就きたい。しかし、経済的理由で進路に悩むといった様子が報道されたものでございます。報道後、一部映像を見た視聴者の方々から、アニメグッズが部屋にたくさんあるとか、1,000円のランチに行っているとか、ほんとうは貧困じゃないんじゃないのといったネット上で炎上するような騒ぎになりました。この問題の根底に何があるかといいますと、見た目で相対的貧困の状態がわかりにくいといったことが言われております。

次のページをお願いいたします。

では、子どもの貧困は一体何が問題なのかということ、6ページでご説明申し上げます。

大きく2点ございます。

1点目は、困難が複合化するということです。貧困問題の重要な位置を占める経済的貧困というのは、それを一つの原因としたさまざまな困難につながっていくと言われております。例えば、生活の基盤である十分な衣食住が確保できないとか、命や健康を守るための医療を受けることができない。さらには、経済的理由で学習を受ける機会を断念せざるを得ないといった状態につながってまいります。

2点目は世代間で連鎖する可能性があるということです。貧困がもたらす困難は子どもたちの可能性や選択肢を制約することにつながります。また、子どもの時代の貧困が大人になっても解消されずに、次の世代にまで連鎖するということが危惧されているところでございます。

では、7ページで熊本県の取り組み状況についてご説明を申し上げます。

県では、平成26年1月に施行されました子どもの貧困対策推進法に基づきまして、子どもの貧困対策計画を含むくまもと子ども・子育てプランを、平成27年3月に策定しております。その中で、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的な支援という四つの柱で具体的な取り組みを進めております。

では、8ページをお願いいたします。

こちらは、県で実施しております主な施策を四つの柱ごとに整理したものです。

その中で、本日は時間の関係もございまして、最上段の教育支援の2ポツ目に記載しております、ひとり親家庭の子どもたちに対する学習支援の取り組みについて少しご紹介をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

この取り組みは、ひとり親家庭の子どもたちに、元教員や大学生などのボランティアの協力をいただき、勉強する場を提供するものでございます。貧困の連鎖を教育で絶つという知事の強い決意のもとに、平成25年1月から本格的に実施を開始いたしました。参加する子どもたちや学習支援員の一人一人に登録証を発行しておりますが、登録証には知事直筆のサインやメッセージを添えるなど、県として特に力を入れて取り組んでいる施策でございます。

次、10ページをお願いいたします。



こちらは取り組み実績の推移でございます。取り組み開始以降、着実に広がっていることはこのグラフで見ていただけるかと思えます。この取り組みは厚生労働省の補助金を活用しているのですが、平成30年3月末現在で、教室数、利用者数ともに3年連続全国1位の実績を上げることができております。

では、11ページをお願いいたします。

ここからは、昨年、県で実施をいたしました子どもの生活実態調査の結果についてご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

この調査は、子どもの貧困状態を把握するためには、経済的な困窮度だけではなく、それに起因する生活環境など、さまざまな要因を個々に把握することが必要だと考え、実施したものです。そこで、まずは市町村ごとの状況を把握するために、市町村の皆様方にご協力をいただきながら、県が県全体を対象とした調査を実施させていただいたものです。

13ページは県の調査結果の概要です。

調査対象者は市町村立小学校5年生、中学校2年生の子どもとその保護者といたしました。今回県が実施した調査は抽出調査ではなく、全数調査で行いまして、子どもと保護者合わせ約3万6,000人が対象となる大規模な調査として行い、回答率は合わせて75.7%でございました。主な調査項目はごらんとおりです。

14ページをお願いいたします。

調査結果①では、本調査における相対的貧困率を算出した結果、貧困線を下回る結果は15.0%、ひとり親世帯で43.8%という結果でございました。

なお、調査対象者や調査手法が異なるために単純な比較はできないんですが、全国の子どもの貧困率が13.9%、ひとり親世帯が50.8%となっておりますので、補足させていただきます。この調査では、貧困線を下回る15%に属する世帯をⅠ層、それ以外の世帯をⅡ層という形で区分をして、集計・分析を行っております。

15ページをお願いいたします。

調査結果②では、世帯の経済状況と子どもの生活、教育、社会環境には、相互に一定の関係性が見られるという結果が得られました。

まず、経済状況についてでございますが、グラフにおいて、経済的理由により、子どもが希望したにも関わらずできなかった経験について保護者にお尋ねしたところ、Ⅰ層において、全ての項目でⅡ層よりも割合が高くなっているという調査結果が得られました。世

帯の経済状況が子どもの生活にも大きな影響を与えるということがわかるかと思えます。

16ページをお願いいたします。

こちらは生活環境についてでございます。上のグラフは毎日の歯磨きの頻度について調べたものですが、毎食後3回行っている割合はⅡ層のほうが高くなっております。

下のグラフは、現在虫歯の状況についてですが、虫歯がある、または未治療の割合はⅠ層のほうが高くなっております。

次、17ページは、上のグラフは起床習慣をあらわしております。ほぼ同じ時刻に起きている割合はⅡ層のほうが高くなっております。

下のグラフはテレビの視聴時間についてですが、点線で囲った部分、2時間未満の割合のところですが、Ⅱ層のほうが高くなっております。

次に、18ページをお願いいたします。

こちらは教育環境についてでございます。子どもの希望する進学先についてお尋ねしたところ、親子ともに同じ結果でした。Ⅰ層の方は高等学校まで、Ⅱ層の方は大学までと回答する割合が高くなっています。

19ページをお願いいたします。

進学の実現可能性を保護者にお尋ねした結果のグラフです。そう思うと回答した割合はⅠ層で低く、その理由として、経済的に余裕がないと挙げる割合が高くなっています。これらのことから、世帯の経済状況を受け、始めから大学進学を断念しているということもあれば、大学進学が将来の経済力向上につながるというイメージが湧かない、もしくは意識が希薄であるという可能性もうかがえるかと思えます。当然のことですが、学歴のみで将来の経済力が変わるわけではないのですが、結果として、顕著な差が出たというところでございます。

続いて20ページをお願いいたします。

こちらは社会環境についてまとめたものです。Ⅰ層の保護者については、将来に前向きな希望を持っている割合が低くなっています。また、Ⅰ層の子どもにおいても、将来のために勉強やスポーツを頑張りたいと思う割合が低くなっています。

21ページをお願いいたします。

調査結果②のまとめですが、Ⅰ層では、基本的な生活習慣や将来の進学に対する意欲において、Ⅱ層より多くの課題を抱えていることがわかりました。このために、保護者への就労支援により、世帯の経済的自立を図る必要があります。一方で、子どもに対しては、

世帯の経済状況が子どもの環境に大きな影響を与えている可能性が高いことから、まずは学習機会の確保・充実を図り、子どもが教育によって将来への希望を持つことができるよう、教育支援の取り組みをさらに力強く進めていく必要があると考えております。

22ページをお願いいたします。

こちらは調査結果③の状況です。子どもの自己実現の意識と子どもの生活環境、教育環境、社会環境の間にはそれぞれに相関が見られました。この調査では、自己実現の意識というものを子どもに対する質問の中で、「将来のためにも今勉強やスポーツ等を頑張りたいと思うか」というものがございます。その中で、そう思う、どちらかと言えばそう思うと回答した子どもを自己意識が高いと分類をして分析しております。

23ページをお願いいたします。

子どもの自己意識の高さと生活環境の関係性について整理したグラフでございます。子どもの自己意識が高いほど、規則的な生活習慣が身につけている傾向が見られ、特に起床習慣や朝食の摂取頻度において、顕著に見られました。

24ページをお願いいたします。

こちらが教育環境との関係性について整理したものです。子どもの自己意識が低い層は、学習時間が短く、学校が楽しくないと回答する割合が高い傾向が見られました。

25ページをお願いいたします。

こちらの調査結果からは、保護者が子どもへの関わりを深めることが重要であるということがわかりました。例えば、子どもの保護者との会話の頻度の関係性についてでございますが、保護者とほとんど毎日会話をする子どもは、92.2%が意識が高いのに対しまして、全く話をしない子どもでは72.6%となっております。つまり、保護者の関わり度合いで2割の差が生じているというのが、このグラフから見てとれるかと思えます。

また、保護者と一緒に朝食を食べる頻度の関係性におきましても、同様の傾向が見られました。

26ページをお願いいたします。

世帯類型別に整理したものです。こちらは保護者の子どもへの関わりの課題について、これは必ずしもひとり親家庭に限った傾向とは見えませんでした。

それから、27ページをお願いいたします。

調査結果③のまとめでございますが、経済的に厳しい世帯に関わらず、保護者の子どもへの関わりを深めることが、子どもの生活環境や教育環境により影響を与えることが期待

できるということがわかりました。

このため、保護者がこれまで以上に子どもに関わる時間を持てるよう、企業や地域社会の理解や協力を得ながら、子育て支援の取り組みを進めていく必要があると思っております。

しかしながら、保護者の就労環境次第では、どうしても、子どもに構う時間を持つことが難しいご家庭もあるかと思えます。その場合は、やはり地域の方々が何らかの形で関わっていくことで子どもは安心感を得て、よい効果につながっていくことが期待できるのではないかと思っております。

最後に、28ページをお願いいたします。

今回の調査でわかったことは、子どもが抱える問題を地域あるいは社会の問題として捉えることが重要だということです。このために、県では、今年度から新たに市町村の皆様方の取り組みを支援する事業を開始いたしました。この事業は、今回の調査結果を踏まえ、各市町村において、調査データの分析や課題の把握、関係機関との連携、子どもの居場所づくり等々、具体的な取り組みを支援するために設けたものです。

本年度は、七つの市町で補助金を活用した事業に着手されております。中でも、長洲町さんは、その一つとして、他の市町に先んじて取り組んでいただいております。今回の調査データを活用し、今後の具体的な取り組みにつなげていただければと考えております。

県からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**【議長（中逸町長）】** どうも木山課長、ありがとうございました。

続きまして、子育て支援課と学校教育課からお願いいたします。

**【山本子育て支援課長】** 皆さん、こんにちは。子育て支援課の山本です。着座にて説明させていただきます。

それでは本日、私のほうは、この分厚い資料になりますけれども、「「熊本県子どもの生活に関する実態調査」における長洲町集計報告書」について説明させていただきます。

この内容の一部と、長洲町におきましては、11月に子どもの貧困対策に係るセミナーを開催いたしましたので、そのセミナーのお話にも少し触れさせていただきたいと思えます。

それでは、早速ですけれども、1枚開いて、2ページをごらんになってください。

5の実態調査回収状況についてですが、小学校5年生と中学校2年生を対象に調査を行っております。小学校5年生で86.8%、中学校2年生で75.7%、全体で86.7%

の回答率となっているところでございます。

資料はちょっと飛びますけれども、54ページを開いていただいでよろしいでしょうか。

54ページは、「集計結果（クロス集計：保護者）」と書いてあるところでございます。

長洲町の相対的貧困率についてです。資料の三つ目のポツになりますが、長洲町における相対的貧困率は16.4%、ひとり親世帯では41.7%という結果になっております。所得の中央値については記載がございませんが、約234万7,000円で、貧困線が半分の約117万円となっております。この貧困線を下回るものをⅠ層、それ以外をⅡ層と区分して、集計・分析を行ったところです。

長洲町の集計結果につきましては、このⅠ層とⅡ層、先に県全体のデータ等がございますので、そちらもあわせて比較して見ていただくとよろしいかなと思っております。

それではまず、保護者の回答から見ていきたいと思えます。

61ページをごらんください。

子どもの貧困を考える上で、保護者や世帯の経済状況の要素は大きいと言えます。その父母の就業状況についてでございますが、左が父親、右が母親の欄になっています。父母ともにⅡ層のほうがⅠ層より勤めで正社員の割合が高くなっています。特に、父において、顕著な傾向が見られるところでございます。

少し戻って、58ページに戻っていただきたいのですが。

58ページは、父母の最終学歴についての問いでございます。58ページが父で、次のページが母親の欄になるんですけども、これを見ますと、父母いずれもⅠ層で中学校卒業の割合が高く、大学の割合が低くなっています。こちらも就業状況と同じく、父において顕著な傾向が見られたところでございます。

次に、63ページをごらんください。

世帯全員を合わせた所得合計の経済状況別についてです。オレンジ色の線がⅠ層になりますが、300万円未満が多いことがわかります。また、右に世帯類型別で、二人親世帯、母子世帯、父子世帯の状況を載せておりますけれども、こちらの世帯類型別においては、水色のしまの入ったところになりますが、母子世帯の多くが150万未満の世帯であることがわかります。保護者の就業形態や学歴が所得分布にあらわれていると言えます。

次に、70ページをごらんください。

経済的理由による経費を尋ねてあります。この中で、Ⅰ層において食費を切り詰めた、必要な服や靴を買うのを控えたなど、ほぼ全ての項目でⅡ層よりも割合が高くなっています。

す。経済的な困難が生活の基盤である衣食住や健康を守るための医療において、大きな影響を与えていることがわかります。

これは、次のページに、また世帯類型別を載せておりますけれども、このことは母子世帯においても同じ傾向が見られるところです。

次に、右の72ページです。

経済的理由で、子どもが希望したにも関わらずできなかった経験についてのお尋ねです。お小遣いを渡せなかった、習い事に通えなかった、学習塾に通えなかったなど、I層において全ての項目でII層よりも割合が高くなっており、世帯の経済状況が子どもの生活に大きな影響を与えていることがわかります。

このことは、また次のページとなりますが、世帯類型別の母子世帯においても同様の傾向となっているところです。

次に、83ページをお開きください。

子どもの前で保護者が大げんかをする頻度についてのお尋ねです。I層のほうが多い状況でございます。

また、次の84ページでも、保護者の不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまう頻度についても、やはりI層についてが高い傾向にあるという状況でございます。それぞれ下が県との比較になっているところでございます。

次に、87ページをごらんください。

「お子さんをどの学校まで進学させたいと希望されていますか」の問いとなっております。I層で中学校までと回答してある割合もありますが、県と同じような数値となっております。お子さんが進学できそうと思わない理由について聞いてありまして、それが90ページに書いてございます。子どもが希望どおりに進学できるかで、そう思わない理由についてでございますが、I層で経済的理由を挙げていらっしゃる方が多くなっている状況でございます。

次の91ページです。

こちらは授業参観や運動会などの学校行事への参加についてのお尋ねです。そして、その右のページが地域行事への参加についてお尋ねしてある項目でございます。やはり、いずれもI層のほうで参加頻度が低い状況となっております。

93ページをごらんください。

保護者自身、親自身が自分の将来に対して前向きな希望を持っていますかという設問に

なります。I層で持っていると答えた割合が低く、また、右のページになりますが、「自分だけでは解決することが難しい大きな悩みなどを抱えていますか」という問いにも、「抱えている」と答えた割合が高くなっています。日常生活の不安定さが心身の状況にも影響を与えていることがうかがえるところです。

次に、子どもの回答を見てみたいと思います。

100ページをごらんください。

その前に、先に県の木山課長から説明がありましたように、子どもの集計結果を見ますと、やはり世帯の経済状況と子どもの生活環境、教育環境、社会環境に一定の関係性が見られ、子どもの自己実現の意識の関係性において、同じような傾向が長洲町でも見られております。

100ページの、放課後から夕食まで誰と過ごすかについてでございますが、やはりI層において親と過ごす時間が少ない状況になっております。

106ページになります。

平日のゲームをする時間を聞いてございます。やはり、こちらもI層で使用時間が長い傾向にあります。

次のページになります。107ページです。

平日の携帯電話（スマートフォン）を使用する時間についても、I層で「持っていない」と答えた割合も高くなっていますが、使用時間も長い傾向が見られます。

その右の108ページですが、「あなたが自分にとって必要と思っても、持っていないものがありますか」という問いでも、I層で「携帯電話（スマートフォン）」や「パソコン」を挙げている子どもたちも多く、次に、「学習のための本（参考書）」となっているところでございます。

110ページ、歯磨きの習慣についてを尋ねてあります。こちらも一番上になりますけれども、I層のほうで毎食後歯を磨く割合も低く、次のページが、虫歯があるかないかの回答になっておりますけれども、こちらにおいても「ある（治療済・治療中）」「ある（未治療）」と回答した子どもが多い状況です。

そしてまた、この虫歯については、112ページの上に世帯類型別を載せておりますけれども、母子世帯において、未治療が多い状況でございます。

次に、113ページです。こちらで起床時間を尋ねております。I層で「ほぼ同じ時刻に起きている」と答えた割合が低くなっております。

ここまで子どもの生活環境を見てきまして、I層において、歯磨きや規則的な起床など、基本的な生活習慣が身につけていない傾向が見られ、ゲームや携帯電話などの使用時間が長い傾向が見られるところがございます。

済みません、103ページに戻ってもらってよろしいでしょうか。

103ページは、保護者との会話の頻度と子どもの自己実現の意識の関係性ということで、クロス集計したものでございます。このクロス集計を行ったものは幾つかありますが、保護者と学校の出来事について話をする頻度が高いほど、子どもの自己実現の意識が高く、自己実現の意識が高い層ほど生活習慣が身につけている傾向が見られます。このことが、保護者との会話の頻度以外にも、保護者と一緒に食事をとる頻度の高さにおいても同じでございました。

また、規則的な起床習慣と学習時間、学校が楽しいかどうかのクロス集計においてでございますが、133ページになります。

真ん中から下の「規則的な起床習慣別」というところでございます。いずれも、規則的な起床習慣が身につけていない層ほど、学習時間が短く、また141ページ、これは真ん中より下ですけれども、規則的な起床習慣別と、学校が楽しいかどうかについて尋ねてあるところですが、やはり、規則的な生活習慣が身につけている子どもほど、学校が楽しいと回答する割合が高いなど、子どもの生活習慣と学習習慣との関係性が見られたところでございます。

また、144ページの真ん中より下のところでございますが、これは、将来どの学校まで進学したいかということと自己実現の意識別のクロス集計でございます。ここにおきましても、自己実現の意識が低い層は「分からない」「無回答」の割合が高く、自己実現の意識が高い層は大学までの割合が高くなっています。学歴のみが将来の自己実現のために必要なことではありませんが、子どもの意識において顕著な差が見られるところでございます。

次に、146ページです。

「あなたは、塾に通っていますか」という設問でございます。I層で、通っている割合が低くなっております。

また、次のページで、通っていない理由を子どもに尋ねておりますが、その中で、経済的な理由を挙げている子どももいるところです。

また、その隣の148ページの「あなたは、スポーツクラブや部活動に参加しています



か」の問いに関しても、Ⅰ層で加入している割合が低くなっております。その理由を次のページに書いてございますが、ここにおいても経済的な理由を挙げている割合が高くなっているところがございます。

次に、1枚飛んで152ページです。

「あなたは、将来の夢・希望や目標を持っていますか」との問いに関して、Ⅰ層で「持っていない」と答えた割合が高い状況です。

154ページです。

「あなたは、難しいことでも失敗を恐れず何かに挑戦したいと思いませんか」、こちらでも、やはりⅠ層が低い状況になっております。ここは、Ⅰ層もⅡ層も県のデータと比較して割合が低い状況となっているところです。

156ページです。

「自分にはよいところがあると思いませんか」についても、Ⅰ層で「そう思う」の割合が低く、「そう思わない」と答えた割合が高くなっているところです。

実態調査につきましては、駆け足ではございましたが、以上で説明を終わりたいと思います。

次に、私のほうからは、11月に行われました子どもを真ん中に置いた地域づくりに向けてということで、今日はカラー刷りで資料を二つ、このほかにもご用意させていただいております。

長洲町におきましては11月に、子どもを真ん中に置いた地域づくりに向けてと題しまして、子どもの貧困対策センター公益財団法人あすのばの代表理事の小河光治先生をお招きして、子どもの貧困対策のセミナーを実施いたしました。町と関係機関との情報共有を目的としたものでございます。

当日は、校長先生をはじめ、保育所、幼稚園の施設長、民生委員・児童委員、議会議員、各種団体役員の方、約50名に参加いただきました。講師の先生は、子どもの貧困がなくなる社会を作るために活動されており、新聞を添付しておりますけれども、あすのばの活動内容の紹介を通して、子どもの貧困の実態や支援のあり方について学んだところです。長洲町のアンケートの結果にも触れていただき、丁寧でとてもわかりやすいお話でした。

本日は、そのときの資料の中から、子どもを真ん中に置いた地域づくりに向けてということで、一番表に写真のある冊子があるかと思いますけれども、私は、その一番最後のほう、「子どもの貧困とは」についてだけ内容をご紹介させてもらってよろしいでしょう

か。「子どもの貧困とは」ということで。

子どもの貧困とは、この図であらわすと、縦軸の貧軸と横軸の困軸であらわされる。所得が少なく、困り事が多いのが貧困である。そこで、子どもの貧困をどうしたらいいかということで、物心両面で家族丸ごと支えることが大切である。貧困対策には、貧軸と困軸、両方大切で、貧軸の対策としては、雇用安定や世帯所得を増やす、生活や教育費などの負担減ということで、主に行政が担っていく役割。困軸の対策としては、困ったときに頼れる人を増やす、大切にしてくれる人との出会いといった地域でできる部分が多く、行政と地域が一緒になって子どもや保護者を支援していくことが大切であると改めて感じたところでございます。

子どもを支援するに当たっては、子どもが惨めな思い、いじめや社会的に排除されないよう配慮すること。子どもたちの生きづらさを理解し、寄り添う目線を大切にし、地域の大人が手を取り合って子どもたちを育ててほしい。そして、普遍的な制度も広げていくことが大切であると言われました。子どもは地域の宝。だからこそ、私たちの将来にとって最優先的課題であると。

参加された方の感想を幾つかご紹介いたします。

子どもの居場所づくりは貧困に関わらず、全ての子どもにとっても必要だと思った。学校としてできることは、子どもに学力をつけることだと思う。また、予測困難な時代を生き抜くための資質や能力をつけることが必要と思った。物質的な援助とともに、心の支援も必要と思った。アンケートのご紹介は以上でございます。

長洲町としての具体的な取り組みのまとめはこれからになりますが、このアンケートの結果やセミナーで学んだこと、また、この後紹介される学校教育課の取り組み、これらの結果をもとに、関係課とともに、これから必要な支援の取り組みについて検討していきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

**【松林学校教育課長】** 皆さん、こんにちは。教育委員会、学校教育課の松林です。私のほうからは、教育委員会で今実施をしております子どもの貧困対策を含めた事業の実施状況についてご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料は、カラー刷りの1枚物をお配りしております。子どもの貧困対策事業の展開についてというものをごらんください。

こちらには、実施状況を3点上げております。

まず、左側の上のほうですが、就学援助制度、皆さんご存じだと思います。これは、全国的にこういう制度が行われております。経済的支援を図るというところでございまして、教育の機会均等の観点から、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を援助し、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けられるようにする制度でございまして。

対象者は、要保護生活保護世帯と準要保護、経済的に困窮しており、学校費用の支払いが困難な家庭ということでございまして、支給品目としては、学用品、修学旅行費、給食費などとなっております。

支給の状況をごらんください。平成25年から、今年度はまだ途中でございまして、多少、件数の増減がございまして、ほぼ横ばい状態でございます。今年度、平成30年度では、小学校で75人、中学校で45人ということで、合計120件の支給状況となっております。

長洲町では、今年度から、新入学生の児童生徒につきましては、新入学に必要な学用品を前倒しで支給するというところで、今、手続を進めているところでございます。

次は、その右側をごらんください。

こちらが学習支援、子どもたちを学習で支援していこうということで、長洲寺子屋学習塾を実施しております。こちらは無料の学習塾でございまして、学力の低下傾向にある児童や経済的理由、家庭の事情などにより家庭での学習が困難な児童、あるいは家庭の学習習慣が十分に身につけていない児童への学習支援を実施して、基礎学力の強化と学習習慣の改善を図り、学力向上を目指すというものでございます。

この寺子屋は、平成27年度から実施をしております、今年度から町内の4小学校の空き教室を利用して実施しているものでございます。昨年度までは、地域の公民館で実施をしておりましたが、小学校の空き教室、エアコン、地中熱等が入っておりますので、こちらを活用して実施をしております。

毎週1回、低学年と高学年に分けて実施をしております。参加費は無料で、指導者には教育関係のNPOから教員免許所持者を配置して実施をしているところでございます。参加児童数につきましては、済みません、平成29年度は漏れておりますが、平成27年度につきましては、1校でモデル的なところで実施をしておりました。

件数としましては、今年度、約200名の参加があつているところでございます。

保護者からのアンケート調査を実施しておりまして、子どもさんの状態を聞いておりますが、家でも意欲的に自分から進んで勉強するようになったとか、あとは家庭でも今日勉強してきたことを進んで話すようになったとか、そういった子どもたちの変化が見られております。

次は、一番下の欄をお願いします。

済みません、訂正をお願いいたします。先ほど寺子屋の参加児童数の欄でございますが、申しわけありません、「H27」が「H28」ですね。その右側の「H28」が「H29」でございます。

次の一番下段の長洲ふるさと塾でございますが、こちらは各小学校の児童を対象に、夏休みや冬休みの期間中において、学校の空き教室を利用して地域の人材を活用した多様な体験、または学習活動を実施しており、地域の歴史、また文化を学ぶ機会を通して、郷土を愛する心を育むという目的で実施をしております。夏休みと冬休み期間中、各小学校区において10回、四つ小学校がございますので、合計40回を実施予定としております。

対象者としては、町内に在籍する小学生で希望する者で、参加費は無料としております。参加者の状況でございますが、平成27年度は323名、平成28年度は532名、平成29年度は445名、延べ数でございますが、450名を超える子どもたちの参加がっております。

地域の方で、いろんな特技とか経験とかをお持ちの方が指導者となって、子どもたちにいろんな体験活動を教えるというような内容でございますが、右側の写真でしたら、野鳥の観察学習、その右側はものづくり、長洲町長にも指導者としてお願いをしているところでございます。

子どもたちもふだん学校でできないことを、こういう塾で習うということで、楽しそうに、意欲的に取り組む姿が見られているところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。子どもの貧困問題に関する県の取り組み状況、あるいは実態調査に対する長洲町の集計報告、そして、長洲町の取り組み状況を説明していただきました。

こういったところについて、委員の皆様からのご意見、ご質問等が何かあったらお聞きしたいと思います。

まずは、坂本委員から、何かありましたらお願いしたいと思います。

【坂本委員】 それでは、失礼します。坂本です。

子どもの貧困対策の中で、私が一番気になっているのは、今、資料を示していただいた中でも中学校からの進学ですね。親御さんにとって経済的に一番ぶち当たってくるのが、中学校から高校に進学するときの、入学金、その他の費用関係です。それらがどれぐらいかかるのか。進学先を決めるのに、どうしても、経済面が背景に見えるお子さんが出てくると。そのときに、今、私もはぐくみ館におりますけれども、はぐくみ館に来られたときに、高校進学するときの支援制度をご承知じゃない保護者の方がいらっしゃいます。ですから、そういう奨学金制度なり、その他も紹介するところがありますし、これは学校の中でも紹介しているんですが、支援制度の理解がうまく進んでいない部分があります。

それともう一つは、生まれてから就学前までに、子どもを育てるのにどれぐらい費用がかかるのか。そして、小学校時代にどれぐらいかかるのか。そして、中学校時代どれぐらいかかるのかという将来の見通しの部分が、具体的なデータとして親御さんがわかっているならば、経済的な先の見通しがあればと。今の保護者の方は、目の前のことに使ってしまう部分があるので、そういうお子さんを育てるとき、子育てをする場合の将来的な制度設計ができるような支援ができたらいいなと思うところがあったんです。親御さんも経済的な見通しがあったりすると、心の安定があって、解決できる部分もあるんじゃないかなと思うところがありました。

ですから、家庭の経済を支える部分で、制度設計の部分と支援をどのようにやっていくかということが、一つの貧困対策にもつながっていくのかなという思いをいろいろしておいたものですから、意見として述べました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、徳田委員、何かありましたらお願いいたします。

【徳田委員】 説明ありがとうございます。

とても何か複雑な問題で、頭も心もいっぱいいっぱいになってしまったんですけど。まず、経済的に不安定なことが全てにつながってくるという意味で、ほんとうに、今の社会でというのを自分ですごく考えてしまいました。特に、相対的貧困という言葉がありますけれども、これは何か、今の貧困というのは見えないというか、ぱっと見には、皆さん、絶対貧困という状況に陥っているとは思わない、そういった方々がほんとうに大変で、これから増えてくるということだったんですが、この辺の対策はほんとう大変だと思います。

お話を聞いていて、いろんな対策もあっていて、幾分そこは安心したんですけども、これから地域で、また社会で、地域の力と言うのかな、教育力と言うのかな、そこら辺のところで、もっと知っていかなくちゃいけない、また、知ってもらいたい部分がたくさんあるなと感じました。ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 それでは、隈部委員、何かありましたらお願いいたします。

【隈部委員】 いろいろとアンケート等で実態はよくわかりました。けれども、家庭の経済的困窮が子どもの成長を大きく妨げていくということには、非常に大きな課題で対応していかないと問題があるなと思います。

今、二人の教育委員の方が言われたとおり、私もこの貧困問題について、ちゃんとわかっているわけじゃないんですけども、何だろうなあと、よくわからなくて、いろんな方々に「貧困だと思いますか」と聞くと、「いやあ、貧困ってよくわかりませんね、思っていない」みたいな方がたくさんいらっしやって、「そうですね。貧困じゃないですよ」って。さらに「貧困児童ってわかりますか」と聞くと、「いや、それは家庭が食わせてないから悪いんじゃない」みたいな、そういうことで、非常によくわからないというのが、私自身の感覚ですね。その辺が、何で今この貧困の状態になってきたかということ掘り下げられているんだろうと思うんですけども、その辺が誰もわからないみたいなのが実態じゃないかと思うんですね。

昔は、貧しくてもいい家庭というのがいっぱいあったと思うんですね。貧しくてもいい家庭が何でできないのかというと、やっぱり、うちは貧しいんだと、それに見合った生活設計をきちっとするという意識が、何か、誰もかれも裕福な経済的に恵まれた生活をするのが権利であるみたいな、そんな風潮が世の中にあるからそうになっているんじゃないかなと思うので。やっぱり、うちの家計はこんな状態だと、だから、生活としてはこんなレベルなんだということをきちっとわかっていないといけないという意味では、親の問題だと思うんですね。だから、親に対して、どうやって生活設計をするのか。経済的状況に合わせて生活設計をしていくのかを親がきちっと知っているという意味では、生涯教育ということで、親教育をばしっとやらなければ将来には絶対つながらないと思いますので、その生み出している要因をもっと潰していかないといけないんじゃないかなと。特に親だと思います。

もう一つ、寺子屋学習塾で、これはずっと課題になっていますが、経済的な課題を持っている子どもたちへの対応ということでやってきてはいますけれども、ほんとうにそのタ

ーゲットにばしっと応えていける対応をしているかを改めて見ていかないと、人数は増えました、でも、経済的に困窮している人ではありませんみたいな話だと、何をやっているかよくわからないというのは大きな課題だと私は認識しております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、田中委員、お願いいたします。

【田中委員】 もう大体意見が出たものと似ているんですけども、私も今小学生と中学生の子どもがおりますが、周りを見渡しても、保護者の方とか子どもを見ても貧困というのがなかなか見えてこないのが実情で、それがいわゆる相対的な貧困ということなんだなというのが、先ほどの説明でわかりました。

それで、先ほどおっしゃったように、親の教育だったりとか、高校進学なんかも、きっと目前にならないとわかってこない、自分が困っていることとというのが現状なのかなというところは感じたりします。

親同士が話せる機会とかもなかなか少なく、先ほどのアンケートに出ているように、貧困の家庭なのかな、そういった方は、なかなか行事に出てこなかったりで、そういったところで親同士が話して悩みを少し解決するといった部分もなくという形のスパイラルがあるんだなというところで、何かしら、もう一步おせっかいを焼くときが来ているんじゃないかなというのは思っています。それが具体的にどうなのかというところは今からでしょうけど。

熊本県の木山課長にご質問ですけれども、私も寺子屋塾とかを長洲町でやっていて、そのターゲットがなかなか来ていないんじゃないかというところが一番の課題であります。そこは、熊本県でやっているこの事例紹介、教室、ひとり親家庭の子どもたちの学習支援ですけれども、これはもう、ピンポイントにお誘いしているんですか。

【議長（中逸町長）】 いいですか。木山課長、どうぞ。

【木山アドバイザー】 今のご質問に対するお答えですが、県のほうで進めておりますその事業については、原則ひとり親家庭の子どもさんを対象に行っております。ですから、どういう方々をお誘いするかというよりも、県の母子会のほうにお願いをして、母子会からそういったひとり親家庭の方にお声かけをして、その方々をそういった学習教室のほうに来ていただいていると。希望する方ですが、来ていただくような流れにしております。

ですから、先ほどの長洲町の寺子屋さんのほうは存じ上げないんですが、県のほうとし

では、そういったターゲットをある程度絞って、それに対して国の補助金も使っておりますので、その分をメインターゲットにして事業を行っております。ただ、とは言っても、先ほど申し上げたとおり、ひとり親以外の、例えば二人親でも貧困の子どもさん方も当然いらっしゃいますので、二人親を全て排除するということはずに、例えば、二人親の子どもでも、ぜひその場で学びたいというお子さんがいれば、それは当然、国の補助対象外ではあるんですが、ボランティアをされている学習教室の方の善意で二人親の子どもさんも一緒に見ているといった状況があることは聞いております。

このようなお答えでよろしいでしょうか。

**【田中委員】** ありがとうございます。なかなかターゲットを絞ってお誘いするというのが、周りの目とかが気になってどうなのかなということ。寺子屋塾は、一律、皆さんが学習の対象ですけれども、その寺子屋の中に、たくさんそういう対象の方がいればいいなという思いだったので。ほんとうはピンポイントで誘えれば、一番いいだろうなと思っているところでした。ありがとうございます。

**【議長（中逸町長）】** 教育長は最後にして、中学校を代表いたしまして、松永校長から中学校に対する取り組みとか課題を、今の意見も踏まえながら。

**【松永腹栄中学校校長】** 今、直接的に課題等、具体的には、先ほど坂本委員がおっしゃったようなことに直面する部分はかなりあります。ひとり親家庭がうちは27.何パーセントです。4人に一人以上がそういう家庭です。だから直接、具体的にはそういうところがあるんですね。

ただ、僕はここで話をしているかどうかわかりません。個人的に、また校長として学校にいながら、今限部委員も言われたように、ずっと社会の流れの中で、うちも農家でしたし、経済的に決していい部分ではありませんでした。でも、それはそれなりに、社会一般的に、一斉に価値観あたりも一緒でよかった時代ですけど。今、子どもたちやそのバックグラウンドの親家庭を見ると、非常に個別化しなければいけないし、子どもたち自身も教室に二、三十人いますけれども、一斉学習では非常に困難な時代が来ていると。社会も、産業主義の社会から、今は大量生産をして、企業がいて、一斉に一生懸命頑張って製品を上げればいい時代じゃないじゃないですか。ICTも入ってくるし、コンピューターも入ってくる、サービス産業、そんないろんな社会の中で、子どもたちがそれに準じて今生活している中で、一斉学習では非常に厳しい。

僕の立場で言うていいかどうかわかりませんが、例えば、教科の全てが満遍なく



……。まあ、確かにそれは必要ですよ、義務教育の中で、どこに行っても同じレベルを学ぶことができる日本の制度はすばらしいんだけど、今、ここに来て、それ以上にこの分野を伸ばせばもっと力を発揮するんじゃないって。どうしてもマイナスイメージで抑え込んでしまうから、でこぼこが出てくる。でこぼこの出てきた伸びる部分を好きな教科に絞ってでも、いわゆる学ぶ力がこれから必要なので、みんなせいよということじゃなくて、伸ばす力で、子どもたちが自主的に学び、考え、創造できる力を出せる環境を、これからはもっと学校現場では考えていかないと、落ちこぼれが出てきたり、不登校になったり、いろんなことで悩んでいるのが現状かなと思います。

これは一朝一夕にはいきませんし、ここで悩んでいるのは、それを言ったからといって変わるわけじゃないけれども、私たちは学校現場で、そういったところを頭の片隅に置きながら、学校現場の空間だったりとか、指導方法だったりとか、今、変わりつつあります。私たちは一生懸命研修をして、これから十年後、二十年後、変わっていくと思うんです、確実に変わるとは思うんですけれども、そこを押さえた上で、具体的な取り組みをしていく。そういったビジョンを持ちながらしないと、非常に場当たりの、失礼な言い方かもしれませんが、対策はもちろん必要ですが、そこだけではいけない時代が来ているなと思いました。

ですから、今日、朝、キャリア教育の講話がありましたけれども、例えば、理科を一斉にするのも今の一つの方法かもわかりません。ただし、先生が行って同じように教えるんじゃないくて、子どもたちが好きなところに行って、そこを伸ばす勉強をする中で、基本的な学習、そこで考え、学び合う、議論し合う子ども、コミュニケーションを高める場面をつくれればいいのかなと。そこで、子どもたちが意欲的に学習する。何か、今ちょっと押さえ込んで、一斉に一斉に力をつけよう、学力をつけよう。何というんですかね、教え込む部分が非常に今まで強くなってきたけれども、今転換の時期が来ているのかなと。

そういったところで、最近、大阪大学の社会教育学の志水宏吉先生のおもしろいデータに出会ったんですけれども、学力の格差、これが離婚率と持ち家率と不登校率が大きく影響しているというデータを見ることがありました。もう如実に出ています。このキーポイントは離婚率とか、持ち家率とか、不登校率となると、子どもと家庭のつながり、地域と何とかなのつながり、学校と先生方、どこどことのつながり、キーワードはつながりなんですね。このつながりをコミュニティーとしていかに質を高めていくか。先ほどもちょっと出てきていましたよね。お世話をするとか、いろんなことが出てきました。そんなこと

が学力の格差として、今の時代、大きな要因としてあるんだそうです。だから、そこら辺のところを、学校現場にいて、僕もあとちょっとなんですけれども、最近考えるところで発言をしました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、小学校を代表されて、甲斐先生、お願いいたします。

【甲斐長洲小学校校長】 失礼いたします。今日は、長洲町の貧困のこととか、それから県のほうからも貧困対策についてということでお話を聞いて、ほんとうに私は非常に勉強になりました。

それで、長洲町に限って、特に小学校の場合は、どうしても、寺子屋学習塾やふるさと塾のことについて注目をしておりまして、結論から言いますと、貧困対策ということでこの学習塾、ふるさと塾は施策としてされているとは思いますが、私が考えますに、この二つの取り組みというのは、子どもたちのこれから必要になってくる資質能力で考えるときの主体性、それから協働性、そして創造性を育むのに、一役買っていることに間違いはないなと思っております。

寺子屋学習塾に関しては、正直、学力の補充、あるいは補完の指導になっている部分はかなり大きいです。それから当然、読み、書き、計算と呼ばれる基礎学力と呼ばれる部分になるかと思うんですが、それであったり、学習習慣の定着にもつながってくる、とても大事なことなんだろうなと思います。ですから、私自身はこれを貧困対策と見るよりも、子どもたちの先ほど申し上げた必要な資質能力を補う、それをつけるための一つの取り組みと捉えております。

ふるさと塾に関しましては、いろんな体験活動を通して、子どもたちが、先ほど申し上げたうちの創造性や協働性を非常に身につけることにもなり、また、先ほど説明の中にⅠ層とかⅡ層とかいう言葉も入ってましたけれども、自己肯定感を育むためには、もちろん学校ではそういったものを育むための学習活動、取り組みをしているところですが、それをまた、子どもたちの興味、関心、そして地域の方を交えたところで、それを地域と一緒に育むものだと思っております。ですから、今後、同様に続けていただきたいという気持ちはもちろんですが、ただ、課題として、例えば予算の面だとか、あるいは人材確保の面だとか、内容だとか、そういったことを考えていかねばならないなというところではないかと思っております。

これに参加する子どもたちは、大変楽しみにしていると感じているところがございます。以上です。

【議長（中逸町長）】 それでは、まとめ的なもので教育長、いろいろとお願いいたします。

【戸越教育長】 この問題は、短い言葉では結論は出ないんじゃないかなと思います。ですから、頭の中がまだまとまっていないんですけれども、世の中の価値観がこれでいいのかなという疑問を僕は持っています。

先ほど限部委員からも出ましたように、貧困か貧困でないかというのは、その人の心が決めることであって、貧しい中にも心豊かに生きておられる方はいらっしゃる。そういうところにももっとスポットを当ててもいいんじゃないかと。もっと当たれば手を振って、明るいところに出てきやすいんじゃないかと思います。

それから、全く離れたところで、今の日本人そのものが昔で言う3Kの職業に就くような、それを奨励するような世の中になっているのでしょうか。人口が少なくなっているんですけども、世の中の価値観はホワイトカラーで、大学を出て、大手企業に勤めることが幸せの大きな基準になっているような気がするんですよ。

ですから、そういう陰に隠れて今若者がどういう職業に就きたいのかなんて、調査しているわけでもないからわかりません。今は、外国人労働者が大きな問題ですよ。若者がいるのに、農業に従事する人がいない、道路工事に従事する人がいない、こういう生き方の価値観そのものが、何かおかしくなっているような気がします。そこを正さないといけないんじゃないかなと。もう一度、生き方の根底にあるもの、人が人として生きていくときの、そんなものを一つは考える。この部分については、私が一人大きな声を出したり、一人頑張ってもどうにもならない部分でありますけれども、今の教育長という職を預かっていますので、ここで言えることは、先ほど、親の教育が大事だと。今、親になっている方々への教育じゃないかなと思います。今、小中学生の子どもたちはいずれは親になるんですから、この幼児教育だとか学校教育というのをもう一度大きく見直していいんじゃないかと。そして当然、教職員は学校現場で、自分の資質をみずから高めていきながら、一生懸命与えられた子どもに関わっていくのが当然のことだと思うけれども、一昔前と違って、いろんな課題が学校現場に降りかかってくる。教育に関係するようなことだけでも、不登校が出てきております。それから、発達障害のグレーゾーンの形が、全国的な平均としては6%、うちでも平均的な数字であればそれぐらいの人数がいるわけです。その子た

ちは授業の50分間、45分間がもたないわけです。じっとしておれないから。そうすると、担任はそういう子どもがクラスに一人いるだけで、その子を切り捨てるわけにいきませんので、その分にもエネルギーを随分費やししながら、決められた教科書のある内容を日々やっていかななくちゃならないですよ。

だから、そういうところにもっと手厚く人を充てることはできないんだろうかということですよ。ですから、この辺のところも含めてですね。不登校もしかりですよ。不登校の背景にあるのは、俗に言う貧困というものが大きくあるのではないかとされています。ですから、現場の声としては、人、人、人。人が欲しい、人が欲しい、人が欲しいでしょうね。そこにどれだけ、国として、県として、町として、特に町は独自の支援策を立ててフォローをしていくと。

もちろん、学校は当然、職員はなった以上は、義務として教育に携わらなくてはならぬわけですから。一生懸命やってもらわなくちゃならないけれども、一生懸命やっている中に漏れていく部分があるので、そこを、今度は町は責任を持つ。将来の町の担い手だと。

10年先、20年先、50年先の担い手なんだという大きな投資をする、投資感覚で金をかけてもいいのではないかと、思い切って。そういう施策を、せつかく実態調査をされたので、さらに細分化されて、具体的に実践できる実践項目を打ち立てていただいて、実際に動きたいと。それは具体的な実践項目がいつできるのかということも、僕はお尋ねをしたいですね。ちょっと時間が足りませんが、私なりにこの問題を受けながら考えていっているところです。

以上です。

**【議長（中逸町長）】**　あまりもう時間もありませんけれども、この長洲町の現状、課題を聞かれて、木山課長の、長洲町に対するこれからのアドバイスを何か聞かせていただければありがたいなと思います。

**【木山アドバイザー】**　今、皆様からいろんなご意見をいただきまして、県で支援できるところは積極的に支援していきたいなと思っております。

今、お一人お一人すばらしいご意見をいただいたものですから、お答えしたいところがあるんですが、幾つかかいつまんでお話をさせていただきますと、特につながり的大事ですとか、やはり親の教育とか、そういったところも確かにあったかと思いますが、私たちも、実は、ひとり親家庭についての取り組みとか、いろいろさせていただいているんですが、それだけではなくて、実は、世の中の方々のつながりという点では、実際、今日、話には

出てこなかったんですが、一方で、子どもの貧困とは別に、よく子ども食堂とかいう話を聞かれたことがあるかと思います。実は、県の中でも、子ども食堂をいろいろ民間団体が主体でされておりますが、この子ども食堂というのが、子どもへの食事の提供という目的も当然あるんですが、実は地域のつながりを作るという大きな目標のもとに取り組みられているような民間団体もかなり多くございます。

これはどういったことかと言いますと、やはり人と人とのつながりをたくさん作る中で、当然、学習に問題がある方については学習のほうにつなげる。また、スポーツに興味がある方については、スポーツのほうにつなげる。また、勉強とかそういったものは全く得意じゃないんだけど、絵を描くのが好きだとかいう方については、絵が得意な方のほうにつないでいくとか、そういった形で、そういったところを拠点にしながら、人と人とのつながりを大きく前進させていくような取り組みも一方で行っております。

私たちが先ほどご紹介をさせていただきました、ひとり親家庭への学習支援につきましても、実は勉強が終わった後に、いろんな団体では交流をされております。その交流の中では、ほんとうに、地域に昔からつながるようないろんな地域の遊びですとか、もしくは、子どもたちがすごく興味を持つような取り組みを交流の中で、ちょっとしたお菓子でも食べながら、居場所づくりという観点で取り組まれているようなところもございますので、そういったところを少しずつ波及させていくことで、できれば、勉強だけの押しつけではなくて、先ほどおっしゃったように、いろんな子どもたちの興味を、そういった中から拾い出して、それをいろんな形につなげていく、そういったところが何より大事なのかなと思っております。

それから、最後に教育長からお話ございました価値観の話ですとか、貧しい中にも豊かな暮らしが昔は多かったんじゃないかというお話につきましても、実は私たちも、この子どもの貧困対策をする中で、先ほど経済的支援の話を中心にさせてもらったんですが、実はほんとうに何より重要なのは、精神的な貧困ということが特に大事だと思っております。

この精神的貧困というのは何かと言いますと、先ほどいろんな経済的なお話をさせていただいたんですが、確かに貧しい中にも、我が家は全然貧しさを感じないとか、その中でみんなで協力し合いながら、お互い支え合って、余分な取り組みを、むしろ経済的に豊かな家庭よりも、極端に言えば豊かな生活をされている方もたくさんいらっしゃると思います。ですから、私たちが心配しておりますのは、実は、ほんとうは、この精神的な貧困が

裏には大きな課題であるんじゃないかなというところから、それも事前に申し上げました、いろんな方とのつながりをできるだけ作る中で、そういったところを早期発見して、いろんな形で地域全体で支援できるような制度になっていけばいいのかなということで、私たちは取り組みを進めていっているところがございますので、また、今後ともいろいろと教育関係のほうにもこういった話はお伝えしておきたいと思いますので、何かございましたらご相談いただければと思います。

済みません。ちょっと簡単ですが。

**【議長（中逸町長）】** 今日ほんとうにありがとうございました。

今日は、委員の皆様からさまざまな提言、ご意見、課題をいただきました。

まず、坂本委員から、そういう支援制度を紹介する、支援制度がどのようなものがあるかという周知ももっともっと行政側として、学校教育のほうにも教えていただきたいということと、親学というのが非常に大事じゃないかなと、今日ご意見として思いました。

また、寺子屋、ふるさと塾は課題がまだまだたくさんあります。先生たちが言われたように、どのように、これから、寺子屋とふるさと塾をやっていこうか。寺子屋はやっぱり先生たちと一緒にご意見を聞きながら、今後、長洲町はやっていかなくてもはなりませんけれども、ふるさと塾は地域との子どもたちを結ぶ塾であります。ここにも、長洲町はいろんな地域の先生たちがたくさんいらっしゃいます。こういう方々とさらに密接な関係を作り上げていくことこそ、地域力が向上していくんじゃないかという気がいたします。

今日はさまざまなご意見をお聞きし、まだまだ議論は尽くせない状況でありますけれども、今後とも、この貧困対策はやっていかなければならないと思っております。

今日はもう時間が参りましたので、この辺で終わらせていただこうと思っております。ありがとうございました。

**【司会（杉浦総務課長補佐）】** それでは、次第4であります、その他について事務局から連絡をお願いいたします。

**【事務局（五十嵐総務課総務係担当）】** 事務局からご連絡でございます。平成30年度の第4回の総合教育会議の日程と協議・調整事項についてのご連絡でございます。

日程につきましては、2月か3月ごろを予定しておりまして、協議・調整事項については検討中でございます。教育委員会のほうから何か協議すべき事項等ございましたら、ご提案をいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、本日の会議は以上で終了となります。

これで、平成30年度第3回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長